

(別添1)

## 事業評価の結果（共通項目）

福祉サービス種別 保育所  
事業所名（施設名） 箕輪町立木下保育園

第三者評価の判断基準  
長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。  
「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態  
「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態  
「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
I 福祉サービスの基本方針と組織	1 理念・基本方針	(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1 理念、基本方針が法人、保育所内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。</li> <li>■ 2 理念は、法人、保育所が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人、保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 3 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。</li> <li>■ 4 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。</li> <li>■ 5 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。</li> <li>■ 6 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。</li> <li>■ 7 理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。</li> </ul>	○「箕輪町第5次振興計画」後期計画〔2022-2025〕を基に、保育理念と保育方針が掲載されています。理念では保護者や地域に愛される保育園を目指す、と明記され、保育園の目的、地域における存在意義、使命や役割などが明確にされています。 ○理念・方針は町のホームページ、入園のしおり、園だより等に掲載されています。 ○町の理念・方針を基本に、園目標・重点課題を園のランドデザインとして策定し、保護者にも周知しています。 ○年度初めの職員会で理念・方針を確認し合い全職員で共通認識をもって保育をしています。
	握2 経営状況の把握	(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 8 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。</li> <li>■ 9 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。</li> <li>■ 10 子どもの数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。</li> <li>■ 11 定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。</li> </ul>	○箕輪町では5年間（今期はR2年～6年）を見通して事業計画を策定しており、需要の動向や保育のニーズ等を把握・分析しています。 ○定期的な園長会、会議などで地域の課題、情報を収集、把握をし、町の担当課と連携しながら対応を進めています。 ○園長は、与えられた職務の範囲で園運営のコスト分析を行い、安定性や展望を長期的な視野で分析しています。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 12 経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。</li> <li>■ 13 経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。</li> <li>■ 14 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。</li> <li>■ 15 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。</li> </ul>	<p>○経営環境は基本的に町が管理していますが、園長は担当課と連携し、園の特色を生かしながら設備の整備、体制づくりをすすめています。</p> <p>○園長は、園運営のために必要な予算を町の担当課と相談、協議しながら、予算管理をしています。</p> <p>○予算の執行状況や課題は主任保育士と共有しながら、必要な情報を職員に周知しています。</p>
	3 事業計画の策定	(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 16 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。</li> <li>■ 17 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。</li> <li>■ 18 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</li> <li>■ 19 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。</li> </ul>	<p>○第2期箕輪町子ども・子育て支援事業計画、箕輪町第5次振興計画において、理念・保育方針に向けての目標が明記されています。</p> <p>○アンケート調査や現状把握・分析から地域の動向や課題を明らかにしています。</p>
② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。			a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 20 単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。</li> <li>■ 21 単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。</li> <li>■ 22 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。</li> <li>■ 23 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</li> </ul>	<p>○町が策定した基本方針に基づき、木下保育園グランドデザインとして単年度の保育計画を作成しています。</p> <p>○園目標を実現するために重点課題を設定し、全体的な指導計画を作成しています。</p> <p>○「保育園事業計画樹立の基本事項」として保護者支援や保育への心構えなどの確認事項も明記し、単年度計画の内容をより具体的に策定しています。</p>	
		(2) 事業計画が適切に策定されている。	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 24 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。</li> <li>■ 25 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。</li> <li>■ 26 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。</li> <li>■ 27 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。</li> <li>■ 28 事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等が）されており、理解を促すための取組を行っている。</li> </ul>	<p>○統括主任保育士、主任保育士を中心に事業計画を策定しています。昨年度の評価・反省を基に今年度の大枠を決めだし、1年を概ね4期に分けて、月案、週案、日案等を立案しています。各指導計画は定期的に評価を行い、計画の見直しをしています。</p> <p>○事業計画は、職員会、園内研修、リーダー会等の機会に全職員への周知を図っています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			事業計画は、 ② 保護者等に周知され、理解を促している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 29 事業計画の主な内容が、保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。</li> <li>■ 30 事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。</li> <li>■ 31 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。</li> <li>■ 32 事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。</li> </ul>	<p>○年度当初の保護者会や入園のしおり、園だより等で保護者への周知をしています。</p> <p>○保育計画及び行事計画、園だよりは保育園支援システムを用いて配信しています。重要事項の説明は入園のしおりの中で詳細を丁寧に記載し、施設・設備を含む環境の整備などは園内の見取り図を添えてわかりやすく説明するなどの工夫が見られます。</p> <p>○きょうしよくだよりも定期的に発行されているほか、箕輪町の広報紙「みのわの実」において子どもたちの活動が掲載されています。</p>
	4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 33 組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。</li> <li>■ 34 保育の内容について組織的に評価（C：Check）を行う体制が整備されている。</li> <li>■ 35 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的を受審している。</li> <li>■ 36 評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。</li> </ul>	<p>○2名の主任保育士を中心に指導計画が作成され、リーダー会を設置したり、各職員による定期的な評価が行われています。</p> <p>○組織としての自己評価を行うことや園長を中心に全職員が課題を認識する取り組みがあります。ワークショップ形式として、職員室のボードを広く利用し、勤務時間枠が異なる職員同士の意見を聞き合う、意識し合う、などの工夫がありました。そこから全職員が共通の課題に取り組み、組織的により質の高い保育を目指しています。</p> <p>○今回の第三者評価は統合前を含めて2回目の受審です。箕輪町が子どもによりよい保育の提供を目指して外部の評価を取り入れていることは高く評価できます。</p>
			② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 37 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。</li> <li>■ 38 職員間で課題の共有化が図られている。</li> <li>■ 39 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。</li> <li>■ 40 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。</li> <li>■ 41 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善</li> </ul>	<p>○当園では雇用形態にかかわらず、全保育士が保育の質を向上させるために食育や環境、読育等の係を担当し、定期的に、また必要に応じて保育の提供の仕方や実施の評価・分析を行っています。評価結果は職員会や園内研修等で周知し合い、課題や改善策を共有しています。</p> <p>○主任保育士、各年齢のリーダーを中心に定期的な保育計画の見直しが行われています。その結果を記録に残すとともに、結果を踏まえて改善に向けた修正を行ったり、次年度の計画に活かしています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント		
Ⅱ 組織の 運営管理	1 管理者の 責任とリ ーダーシ ップ	(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a)	■	42	施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○職務分担表や組織票において、園長の職務、役割を明記しています。その中で園長自らの職務内容（運営管理・事務関係・予算管理・労務管理・リスク管理・外部対応等）を明らかにし年度当初の職員会で周知するとともに、文書の配布も行っています。 ○危機管理マニュアル、自衛消防組織表により非常時の役割と責任が明確にされています。園長不在時は園長補佐として統括主任が代行することを定めています。
					■	43	施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。	
					■	44	施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	
					■	45	平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a)	■	46	施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。	○園長は外部の取引事業者や関係者との関係を適正に保持しています。 ○環境への配慮などを目的とし、園内に環境係を設置、SDGsの取り組みを導入しています。17の目標を基に園でできることを具体的に明記し、子どもたちの活動に反映させながら取り組みを進めています。 ○申し合わせ及び確認事項の文書の中に「職員間の情報交換について」の項目があり、守秘義務や個人情報の取扱いについて明記しています。法令遵守や確認事項を周知徹底するために、年度が始まる直前3月末に全職員の参加による職員会を開催しています。	
				■	47	施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。		
■	48			施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。				
■	49			施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。				
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a)	■	50	施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○園長は理念や保育方針に基づく保育について、各自の指導計画を定期的に確認し、主任保育士と共に進捗状況等を把握したうえで職員に必要な助言をしています。 ○リーダー会議では、保育の質に関する課題を主任保育士と共有し、職員個々への指導方法などを確認しています。 ○町や外部団体等が主宰する専門分野での研修に、保育士が参加できるよう体制を整えています。		
			■	51	施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。			
			■	52	施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。			
			■	53	施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。			
			■	54	施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。			

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 55 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。</li> <li>■ 56 施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。</li> <li>■ 57 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。</li> <li>■ 58 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</li> </ul>	<p>○園の人事、労務、財務等は町の担当課が主導して行っています。園長は理念や基本方針実現のために課との連携を密にしています。</p> <p>○園の目ざす保育の実現に向けて、主任保育士と協議しながら、できる限り職員本人の意向も取り入れて適切な人員配置をしています。会計年度任用職員には秋に意向の聞き取りをしています。</p> <p>○園内の職員体制表を作成することで、お互いの役割や業務を理解、協力し合える体制づくりに取り組んでいます。</p>
	2 福祉人材の確保・育成	(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理体制が整備されている。	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 59 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。</li> <li>■ 60 保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。</li> <li>■ 61 計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。</li> <li>■ 62 法人（保育所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。</li> </ul>	<p>○箕輪町の配置基準により、人材確保や人材育成が計画的に行われています。保育の提供にかかわる職員定数の配置は、1歳児と3歳児において、国が定める基準よりも手厚い配置としています。</p> <p>○箕輪町では保育の質の向上を目指して、子どもの最善の利益を図るための施策を制定しています。また、臨床心理士や言語聴覚士などの専門職員を配置し、必要な相談、対応ができる組織作りをしています。</p>
			② 総合的な人事管理が行われている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 63 法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。</li> <li>■ 64 人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。</li> <li>■ 65 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。</li> <li>■ 66 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。</li> <li>■ 67 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。</li> <li>□ 68 職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができている。</li> </ul>	<p>○箕輪町の公立保育園では、保育士としての心構えを明文化しています。年度当初の申し合わせ事項として確認し合い、保育にあたる姿勢を明確にしています。</p> <p>○町としての人事基準や人事管理が定められ、業務評価シートにおいて、業績評価、能力評価が実施されています。</p> <p>○園長は職員との面談を行う中で、職員の意向や目標を確認したり、研修への積極的な参加姿勢や自己研鑽などから職員のスキルを評価しています。</p> <p>○町の保育協会主催で開催される専門分野の研修は、職員の希望が反映され、必要なスキルを獲得するための機会として位置づけられています。</p> <p>○一定の人事評価制度や基準が整備されて人事評価が行われていますが、キャリアパスを明確にしたり、正規ではない職員の意向確認のためのコミュニケーションの場を強化することでより総合的な管理となるでしょう。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b)	<p>■ 69 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。</p> <p>■ 70 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。</p> <p>■ 71 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。</p> <p>■ 72 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</p> <p>■ 73 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。</p> <p>■ 74 ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。</p> <p>□ 75 改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。</p> <p>■ 76 福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。</p>	<p>○町の規定に沿って、園長は職員の就業状況や意向を定期的に把握し、適切な労務管理をしています。一人ひとりの職員と面談を行い、心身の健康、ワークライフバランスに配慮をして職員が働きやすい環境となるよう取り組んでいます。</p> <p>○町では年に1回、全職員を対象にした健康診断、メンタルヘルスチェックを実施しています。メンタル管理のため、産業カウンセラーによるセルフケア研修会も開催され、希望者は受講することができます。育児休暇明けの保育士の心理的負担軽減のためのフォローアップ研修も実施されています。</p> <p>○人員不足と休暇取得など、園長は町や担当課と共に改善策に取り組んでいます。町の申し合わせ事項「勤務と休暇について」等、明文化している内容については、担当課ははじめ必要な組織との調整をしながら職員の希望等に配慮しています。</p> <p>○次年度の職場体制に必要な人事配置計画を作成し町の担当課に提出していますが、常に人員不足の状態です。当園に限ったことではありませんが、人員確保が課題です。</p>
		(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a)	<p>■ 77 組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。</p> <p>■ 78 個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。</p> <p>■ 79 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。</p> <p>■ 80 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。</p> <p>■ 81 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。</p>	<p>○「全国保育士倫理要項」に加えて「保育士としての心構え」を明記し、年度当初に読み合わせをしています。</p> <p>○職員は保育園職員自己評価表で目標の設定をしています。園長は、一人ひとりの目標が町や園の理念、保育指針を踏まえて立案されているか、各自の知識や経験に応じた具体的な目標であるか、また目標達成に向けた取り組み状況などを確認するための面接を、主任保育士と共に定期的に行っています。</p> <p>○園長は主任保育士と協力しながら、日頃から職員一人ひとりに向けて支援や助言をしています。</p>
			② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a)	<p>■ 82 保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。</p> <p>■ 83 現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。</p> <p>■ 84 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。</p> <p>■ 85 定期的に計画の評価と見直しを行っている。</p> <p>■ 86 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。</p>	<p>○期待される職員像等から、求められる職員のあり方を明確にし、目的をもって研修会に参加しています。</p> <p>○園では、県や郡、市町村の保育関係研修会、講習会、講演会のほか、視察や自主的な研修会に参加できるようにしています。また、ワークショップ形式、保育業務支援システムの利用などにより、常に職員の意識を高めながら、園内研修を充実させています。</p> <p>○研修は毎年、評価と見直しが行われ、次年度どのような研修を取り入れるかを園長会や各担当者会議等で検討しています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 87 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。</li> <li>■ 88 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。</li> <li>■ 89 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。</li> <li>■ 90 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。</li> <li>■ 91 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。</li> </ul>	<p>○県主催の主任研修・部下育成研修や未満児研修・障がい児研修に参加しています。町主催で全職員を対象とした専門知識を深めるための講演・講習会の実施に加え新任・中堅職員、フレックス保育士、保育補助職員などを対象とした研修やこども発達支援事業所研修が計画されています。</p> <p>○園では、担当課とも連携しながら職員一人ひとりの経験や習熟度に配慮して職務に必要な知識・水準に応じた研修に参加できるよう体制を整えています。フレッシュマンサポーター研修、ブラッシュアップ研修等が行われ、個別のOJTが適切に行われています。</p> <p>○園長は保育主任と連携しながら、職員の状況を適切に把握して、外部研修の情報を提供しています。</p>
		(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 92 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。</li> <li>■ 93 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。</li> <li>■ 94 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。</li> <li>□ 95 指導者に対する研修を実施している。</li> <li>■ 96 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。</li> </ul>	<p>○実習生の受け入れは主任保育士が窓口となり、学生との連絡を密にしながら体制を整えています。</p> <p>○子どもや保護者への事前説明、職員への説明と共に受け入れ方法の確認やオリエンテーションなどを行っています。危険行為の禁止、守秘義務などについても説明しています。また、実習生に抵抗がある子どもへの配慮をしています。</p> <p>○受け入れに当たって、どんな経験をするか、などの目的を明確にし、指導や評価の基準等をマニュアルとして明記すること、それを全職員に周知することが大切です。そのことにより、実習生の評価に公平性が示されるとともに、職員が保育士としての心構えを再認識する機会にもなるでしょう。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
	3 運営の透明性の確保	(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 97 ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。</li> <li>■ 98 保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。</li> <li>■ 99 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。</li> <li>■ 100 法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするように努めている。</li> <li>■ 101 地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。</li> </ul>	<p>○箕輪町のホームページ、広報紙等にて保育園に関わる予算案、決算等の概要が閲覧可能です。各情報も記載されています。</p> <p>○理念や基本方針等は「第2期箕輪町子ども・子育て支援事業計画 令和2年度～令和6年度」に適切に記載されています。</p> <p>○今回の第三者評価の受審結果は、県のホームページで公開される予定です。</p> <p>○園の活動は町の広報紙などで定期的に紹介されています。</p> <p>○園長は民生委員訪問の機会や地域の会議の場で、積極的に園の様子や取り組みを伝えていきます。</p>
			② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 102 保育所における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。</li> <li>■ 103 保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている</li> <li>■ 104 保育所の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。</li> <li>■ 105 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。</li> </ul>	<p>○園内での職務分担を明確に文書化し、職員に周知されています。</p> <p>○園の運営、経理、事務処理等は市の担当課により一括した管理が行われています。</p> <p>○公立保育園として内部監査を受けています。また、県の保育監査も2年に1度受けており、適切に管理運営されています。</p>
	4 地域との交流、地域貢献	(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 106 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。</li> <li>■ 107 活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。</li> <li>■ 108 子ども個々の個別状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。</li> <li>■ 109 保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。</li> <li>■ 110 個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。</li> </ul>	<p>○箕輪町の「子ども・子育て支援事業計画」の中で地域のニーズに応じた多様な子育て支援事業の展開をする、と明記しています。</p> <p>○園では全体的な計画に地域とのかかわりを明記しています。地域のイベント情報なども掲示板や園だよりで知らせしています。</p> <p>○県知事との座談会や公民館活動、長寿クラブの施設見学、アイボ≡ペット型ロボット受け入れ式、園開放などを積極的に実施し、地域との交流の機会を設けています。アイボ≡ペット型ロボット受け入れ式には年長児が参加し、保護者にも広く関心を持ってもらいました。</p>



評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 111 ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。</li> <li>■ 112 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。</li> <li>■ 113 ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。</li> <li>■ 114 ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。</li> <li>■ 115 学校教育への協力を行っている。</li> </ul>	<p>○「保育園におけるボランティア等受け入れマニュアル」を作成して、地域の学校教育や体験教室の学習等に協力する、と明記しています。</p> <p>○マニュアルの中で、受け入れ窓口を明確にして、登録手続や活動、オリエンテーションの内容等を明文化し、守秘義務を含めてボランティア活動が学習の場となるよう、適切に対応しています。</p> <p>○受け入れの際は不安を抱きやすい子どもや保護者、職員に事前説明を行い、安全で有意義な活動となるよう努めています。</p>
		(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 116 当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。</li> <li>■ 117 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。</li> <li>■ 118 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。</li> <li>■ 119 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。</li> <li>■ 120 地域に適切な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。</li> <li>■ 121 家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。</li> </ul>	<p>○入園のしおりや町の事業計画、ホームページで、保育の質を向上するために必要な機関や団体、サービス等として町には、子育て支援センターや病児保育室、子ども発達支援事業所などが記載されています。</p> <p>○園長は子どもによりよい保育を提供するため、行政や各関係機関との連携を密にしています。また、「箕輪町子育て支援ネットワーク協議会」を中心として、要保護児童への支援、虐待防止への対応を行っています。</p> <p>○園長は関係機関が主催する会議・研修等に参加し、ネットワークを有効に活用しています。関係機関との連携、各会議の報告は職員間で情報共有しています。</p>
		(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 122 保育所（法人）が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流や相談事業などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。</li> <li>■ 123 （保育所） 保育所のもつ機能を地域へ還元したり、関係機関・団体との連携、民生委員・児童委員等との定期的な会議の開催等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。</li> <li>■ 124 （保育所） 地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。</li> </ul>	<p>○園長は地域で開催されている各種の会議などに参加して、児童福祉に関する各種の情報を把握し、町や園の運営、保育に反映させています。</p> <p>○園開放や見学の際に子育て事情を把握したり、子育て支援の相談に応じたりして、支援のニーズの把握に取り組んでいます。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 125 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動（地域の子どもの育成・支援、子どもの貧困への支援等）を実施している。</li> <li>■ 126 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。</li> <li>■ 127 多様な機関や地域住民等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。</li> <li>■ 128 保育所（法人）が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。</li> <li>■ 129 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。</li> </ul>	<p>○地域の子育てサークルの受け入れや、未就園児との交流、また地域小中学校との交流や木下敬老会・箕輪町公民館との世代間交流、また、区や町の文化祭へ参加など、地域住民の活動を促進・支援しています。</p> <p>○町で開催される事業や活動は、園庭の掲示板にて知らせています。</p> <p>○園は指定緊急避難所（2次避難所）となっており、町の防災訓練に参加したり、有事の際は町の指示に従いながら地元と連携、協力をする体制があります。</p>
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の福祉サービス	(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 130 理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。</li> <li>■ 131 子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。</li> <li>■ 132 子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、保育の標準的な実施方法等に反映されている。</li> <li>■ 133 子どもの尊重や基本的な人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。</li> <li>■ 134 子どもの尊重や基本的な人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。</li> <li>■ 135 子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。</li> <li>■ 136 性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。</li> <li>■ 137 子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。</li> </ul>	<p>○理念や基本方針には「子どもひとりを大切に、保護者や地域に愛される保育園を目指します」と明記されています。</p> <p>○一人ひとりの子どもや家庭の生活習慣、文化の違い、様々な考え方があることを理解するために職員会や園内研修で情報を共有し、どのような配慮が必要かを学んでいます。</p> <p>○基本的人権への配慮や危機管理などのあり方を年度初めの職員や園内研修で全職員が学んでいます。園内研修では特に、保育業務支援システム利用による「虐待防止及び発生時対応のガイドライン」について確認しあい、虐待防止チェックリスト、セルフチェックリストを活用してワークショップ形式で保育の振り返りを行うなど、より積極的な取り組みをしています。</p> <p>○子どもが互いに尊重する心を育てるために保育士による子どもへの言葉がけや働き掛け、また保護者との対話時における言葉使いと対応にも配慮をしています。</p>
			② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 138 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。</li> <li>■ 139 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した保育が実施されている。</li> <li>■ 140 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。</li> <li>■ 141 子ども・保護者にプライバシー保護に関する取組を周知している。</li> </ul>	<p>○箕輪町主催による、公務員としての倫理要項、プライバシー保護の研修に参加しています。年度当初に全職員でプライバシー保護に関する基本的な知識や姿勢を学んでいます。</p> <p>○一人ひとりの子どもが気持ちよく過ごせるよう排泄や着替えの場を工夫しています。</p> <p>○園が発行する広報物（パンフレット）やホームページでの写真使用、テレビや新聞等の取材時の撮影、および掲載などへの使用について、保護者に承諾を得ています。また、保護者による投稿はしないようお願いしています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 142 理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。</li> <li>■ 143 保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。</li> <li>■ 144 保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。</li> <li>■ 145 見学等の希望に対応している。</li> <li>■ 146 利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。</li> </ul>	<p>○理念や基本方針、目的、活動内容などはわかりやすく具体的に園のしおりに掲載されています。</p> <p>○箕輪町ホームページや広報等で町内の園の情報や利用の仕方などが掲載されています。活動の様子は、カラーページで紹介した箇所もあり、資料は園や役場などで誰もが入手できます。</p> <p>○園の見学希望は希望に沿っていつでも受け入れ、園の様子を見ていただいたり、必要な資料を提供するなど丁寧に対応しています。</p>
			② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 147 保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。</li> <li>■ 148 保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。</li> <li>■ 149 説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。</li> <li>■ 150 保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。</li> <li>■ 151 特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。</li> </ul>	<p>○入園が決定した利用者には、事前説明会や入園後の保護者会などで、入園のしおり、園だよりを用いて説明をしています。入園のしおりには、保育内容の他、入園の手続きや転園、退園の手続き・ご相談という項目を記載し、わかりやすく説明しています。</p> <p>○進級時や発達に配慮した保育方法の変更などは丁寧に説明をしています。</p> <p>○どの保護者に対しても組織が定めた様式に基づき同じ手順・内容で行っています。特に配慮が必要な保護者に対しては個別に説明するなどの配慮も行っています。</p>
			③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 152 保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。</li> <li>■ 153 保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。</li> <li>■ 154 保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。</li> </ul>	<p>○園を変更する場合の手順や文書は「引き継ぎ書」として町で定められています。</p> <p>○町の担当課や変更先の園と連携し、保育や家庭支援が継続して行われるよう引継ぎ・申し送りを行っています。</p> <p>○卒園後の保護者に対しても、園に相談があれば丁寧に対応しています。</p> <p>○転園・退園・卒園後も子どもや保護者が不安にならないよう、継続した相談や相談窓口、担当者などをわかりやすく説明しています。町が提供する支援についてはホームページに記載されています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(3) 利用者満足の上昇に努めている。	① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 155 日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。</li> <li><input type="checkbox"/> 156 保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。</li> <li><input type="checkbox"/> 157 保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 158 職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。</li> <li><input type="checkbox"/> 159 利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 160 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。</li> </ul>	<p>○保育士は、日々の保育の場面で、子どもが見せる表情や言葉を読み取り、子どもの満足度を把握するようにしています。また、日々の振り返りや、毎日の連絡ノート、送迎時の保護者との会話から、子どもの様子や満足を把握するように努めています。</p> <p>○保育参加が実施されており、参加後は保護者アンケートを実施しています。</p> <p>○今回の保護者アンケートからは、園に信頼をおき、安心して子どもを預けている、などの声が多くありましたが、保育の質をより高めるためには、定期的な利用者満足を把握する仕組みが整備されることと、調査の結果を踏まえて向上に向けた取り組みを行うことが求められます。</p>
		(4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 161 苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されている。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 162 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。</li> <li><input type="checkbox"/> 163 苦情記入カードの配布やアンケート（匿名）を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 164 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 165 苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 166 苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 167 苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。</li> </ul>	<p>○苦情解決責任者、苦情受付担当者、苦情解決に向けて、名前や連絡先などを明記した書面が玄関口などのわかりやすい場所に掲示されています。</p> <p>○苦情対応マニュアルが整備されています。保護者からの意見や要望に対して、組織的な対応ができるように取り組んでいます。</p> <p>○申し出のあった事項については職員が共有した上で、必ず返答するようにしています。内容によっては町の担当課とも連携を取っています。また、必要に応じて、苦情を申し出た保護者の理解や了解を得たうえで公表をしています。</p> <p>○苦情内容及び解決結果等は、記録し、申し出された内容と解決策の記録を適切に保管しています。</p> <p>○大きな行事の後などの機会を捉えて定期的にアンケートの実施を行うことや意見箱を常設することで、保護者がより申し出をしやすくなるでしょう。</p>
			② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 168 保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 169 保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 170 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。</li> </ul>	<p>○保護者との相談スペースは外部からの視線が気にならないよう、保育室以外にも相談室を設置しています。</p> <p>○相談や意見は定められた場や形式だけではなく、いつでもどんなことでも伝えられることを保護者に周知するための取り組みが必要です。担任だけではなく、園長・主任も毎日の挨拶や会話の中で保護者の意見を汲み取るような場作りが期待されます。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 171 職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。</li> <li>□ 172 意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。</li> <li>■ 173 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。</li> <li>■ 174 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。</li> <li>■ 175 意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。</li> <li>□ 176 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。</li> </ul>	<p>○保育士は、保護者との日々のコミュニケーションの中で、保護者の要望や意見を受け止めるよう取り組んでいます。</p> <p>○保育参加の後には感想を聞くなど、保護者の意見は苦情に限らず、提案などにも耳を傾けています。また、懇談等で受けた意見は記録をとり適切に対応しています。</p> <p>○日々の会話から汲み取った保護者の意見も職員間で情報共有して、改善に繋げたり、行事等に反映させたりしています。</p> <p>○意見や要望をより積極的に把握できるような仕組みづくりを期待します。また、利用者の傾向や変化などには適切に対応し、どの職員が対応しても同様の態度や対応が保たれるよう（職員による差が出ないように）マニュアルの定期的な見直しや確認が求められます。</p>
	(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 177 リスクマネジメントに関する責任者の明確化（リスクマネジャーの選任・配置）、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。</li> <li>■ 178 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。</li> <li>■ 179 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。</li> <li>■ 180 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。</li> <li>■ 181 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。</li> <li>■ 182 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。</li> </ul>	<p>○リスクマネジメントに関する責任者は園長と定め、子どもたちが安全・安心に過ごせるよう積極的な取り組みをしています。</p> <p>○園内で発生した事故や怪我については事故報告書に記録し、ヒヤリハットの事例も収集しています。職員間で情報を共有することで要因分析や改善策を話し合うだけではなく、職員一人ひとりが危険に対する気づきにもつながるよう取り組んでいます。</p> <p>○職員研修計画にリスクマネジメントに関する研修を位置づけています。園庭の見回りや日常点検を実施し、月に1回は「安全点検表」を用いて園全体の点検も行っています。</p> <p>○保育室等の環境整備を心掛け、毎月の避難訓練、交通安全教室の開催や危険予知トレーニングの活用、不審者対応訓練を実施しています。</p>	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 183 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。</li> <li>■ 184 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。</li> <li>■ 185 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。</li> <li>■ 186 感染症の予防策が適切に講じられている。</li> <li>■ 187 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。</li> <li>■ 188 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。</li> <li>■ 189 保護者への情報提供が適切になされている。</li> </ul>	<p>○保育所における感染症ガイドラインに基づき、適切に対応しています。</p> <p>○園の対応マニュアルを作成し、職員会や園内研修で職員に周知徹底することで、感染症の予防策が適切に行われています</p> <p>○感染症発症時には個人情報に配慮しながら保育支援システム等で保護者に情報を開示し、感染を広げないための対策をしています。</p> <p>○毎年1回、箕輪町全体で共通となっているマニュアルの見直しと確認を実施しています。園のしおりの中では、感染症について説明し、発症後の登園についても登園許可証や治療報告、登園届の様式を定めて集団生活での安全・安心策を講じています。対応については医師や専門機関の指導やアドバイスを受けています。</p>
			③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 190 災害時の対応体制が決められている。</li> <li>■ 191 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。</li> <li>■ 192 子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。</li> <li>■ 193 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。</li> <li>■ 194 防災計画等を整備し、地域の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。</li> </ul>	<p>○箕輪町が作成した災害時の対応マニュアルに基づき、園独自の対応策を講じています。自衛消防隊を組み、組織表において役割分担を明記するとともに、災害時の対応、避難経路や手順などを明確にし、職員に周知徹底しています。</p> <p>○年間防災計画を策定し毎月避難訓練を行っています。訓練内容として、様々な災害状況（火災、地震、水害）を想定し、通報手順、避難場所、経路などの確認を行なっています。消防署の協力や助言など、専門的な指導も受けています。また、町や警察、地元自治会、関係団体との連携も整備しています。</p> <p>○備蓄品は園長、保育主任、給食員が管理しています。定期的な確認、入れ替えをしています。</p>
2 福祉サービスの質の確保	(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 195 標準的な実施方法が適切に文書化されている。</li> <li>■ 196 標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。</li> <li>■ 197 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。</li> <li>■ 198 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。</li> <li>■ 199 標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。</li> </ul>	<p>○町立の保育園として、標準的な保育が一定に提供されるよう、保育園の1日を明記した上で、基本的な習慣や経験をさせたい活動などの、保育の基本となる実施内容を明示しています。</p> <p>○保育計画は保育支援システム活用にて、職員がいつでも確認できるようにしています。</p> <p>○保育の実施状況は月案、週日案、個別計画の記録から、園長、保育主任が確認しています。必要に応じて助言も行っています。</p> <p>○標準的な保育を踏まえた上で、職員は個々の経験や知識、得意分野などを活かしてクラス運営をしています。保育室の環境にもそれぞれの個性が活かされていました。</p>	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 200 保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。</li> <li>■ 201 保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的実施されている。</li> <li>■ 202 検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。</li> <li>■ 203 検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。</li> </ul>	<p>○保育計画に基づいた保育の実施状況は、日々の振り返り、週、月、期、年度末に見直しを行っています。クラスや学年での見直しの後、定期的にリーダー会議を持ち、その会議でも反省・評価を行っており、指導計画の形式にとらわれず広い視野で検討しています。</p> <p>○実施方法を定期的に見直すことにより、職員が保育の内容、質について共通認識を持つことができ、PDCAサイクルが効果的に機能しています。</p> <p>○保育士の意見だけでなく、保護者の意見も大切に計画の見直しをしています。</p>
		(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 204 指導計画作成の責任者を設置している。</li> <li>■ 205 アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている</li> <li>■ 206 さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。</li> <li>■ 207 (保育所) 全体的な計画にもとづき、指導計画が作成されている。</li> <li>■ 208 子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。</li> <li>■ 209 計画の作成にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。</li> <li>■ 210 指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。</li> <li>■ 211 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。</li> </ul>	<p>○指導計画の責任者は主任保育士と定め、職務分担表に明記しています。</p> <p>○箕輪町で定めた児童台帳や家庭の調べにより、子どもの身体状況や保護者の生活状況を把握しています。把握した情報を基に、子どもと保護者に必要なニーズを明らかにしています。</p> <p>○主任保育士が責任者となって、アセスメントから計画を作成して実施、評価、見直しを行う過程が確立されています。その過程は職員で共有し、共通の理解のもとで保育が行われています。</p> <p>○3歳未満児に加え、特別な支援や配慮が必要な子どもについては、保護者の希望やニーズを反映しながら、各専門機関と連携の上で個別の指導計画を作成して支援を行なっています。</p>
			② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 212 指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。</li> <li>■ 213 見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。</li> <li>■ 214 指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。</li> <li>■ 215 指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。</li> <li>■ 216 評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。</li> </ul>	<p>○指導計画は、評価・見直しを行う時期を決めて定期的に行っています。評価・見直しは記録して、必要に応じた計画変更をしています。</p> <p>○指導計画は、アセスメントに基づいた上で、一人ひとりの子どもや保護者の状況を把握して作成しています。また、必要に応じてその都度指導計画を見直し、修正を行っています。修正は職員会議で全職員に周知させています。</p> <p>○月の指導計画、週日案は園長と主任保育士が確認し、適切な助言を行って次の指導計画に繋がっています。</p> <p>○指導計画の評価・反省の記録は子どもの姿や実施状況ではなく、保育士自らの支援やねらいそのものの妥当性などを検証する項目となるよう意識していました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(3) 福祉サービスの実施の記録が適切に行われている。	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 217 子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。</li> <li>■ 218 個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。</li> <li>■ 219 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。</li> <li>■ 220 保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。</li> <li>■ 221 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組がなされている。</li> <li>■ 222 コンピュータネットワークや記録ファイル等を通じて、事業所内で情報を共有する仕組みが整備されている。</li> </ul>	<p>○箕輪町で統一された記録様式により、家庭の状況、発達状況、身体発育及び健康診断の記録などが適切に記録されています。</p> <p>○個別の指導計画は専門指導員の助言やアセスメントから立案されています。計画に基づいて保育が行われており、必要に応じてその都度修正をしながら子どもにとってよりよい保育の提供を心がけています。</p> <p>○子どもの状況や保護者に関する情報は、職員会や園内研修で共有しています。課題があれば担任だけでなく園長、主任をはじめとした職員全体で考察し合い、組織として課題に取り組む体制が整えられていました。</p>
			② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 223 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。</li> <li>■ 224 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。</li> <li>■ 225 記録管理の責任者が設置されている。</li> <li>■ 226 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。</li> <li>■ 227 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。</li> <li>■ 228 個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。</li> </ul>	<p>○令和元年より「箕輪町保育園業務支援システム」が導入されました。システムを用いて年間計画や月案、週案を記録しています。</p> <p>○管理責任者は園長と定め、職員に周知しています。地方公務員に義務付けられている個人情報保護法を遵守し、園長の判断と責任において管理、保存、廃棄を行なっています。また職員に対しても園内研修や外部研修への参加を促し、定期的な研修をするなど個人情報の守秘義務の徹底を図っています。</p> <p>○保護者には個人情報の取り扱いについて総会や園だより等で説明しています。</p> <p>○個人情報の保管場所は施錠され園より外部には持ち出さないよう徹底されています。</p>